



赤ちゃんが生まれたら

ご誕生おめでとうございます！

家族や地域の中で、一緒に子育てをしていきましょう。

🌟 出産後(新生児の検査)

入院中、病院では県や市の助成により先天性代謝異常検査、新生児聴覚検査が受けられます(病院に問い合せください)。

🌟 出生届(届出期限に注意しましょう。土日祝日は提出のみ。)

生まれて14日以内に市役所市民課または小高区役所、鹿島区役所窓口に出生届を提出してください。

🌟 出生連絡票の提出

母子健康手帳交付時にお渡しした出生連絡票(ハガキ)、出生時の体重が2500g未満の場合は、低体重児出生届も一緒にこども家庭課母子健康係に提出してください。出生連絡票(ハガキ)は、出生届出と一緒に、市民課窓口にも提出できます。

🌟 赤ちゃんの健康保険への加入

- ・国民健康保険加入の保護者 → 市民課又は各区窓口へ
- ・国民健康保険以外に加入の保護者 → 勤務先または各保険組合へ

🌟 子育て応援給付金

出生届出をし、お子さんを養育している保護者に対し、子育て応援給付金(5万円)を支給します。生後2か月ごろの「赤ちゃん訪問」時の面談後に申請の案内をします。

南相馬市ファミリーフォトコンテスト



市内に住んでいる方を対象に日常の何気ない幸せなひと時やふれあいの時間、今しかない瞬間を撮影した家族や子どもの写真を募集しました。

2022年度受賞作品をご覧ください。▶



2022年最優秀賞「しあわせな朝」



作品エピソード・コメント
早起きして横を見ると、みんな同じような顔で仲良く寝てる。ちょっとしたことがありがたくて、しあわせです。

★ ようこそ赤ちゃん誕生祝い品の申請・児童手当(P40、41)

こども家庭課で手続きをしてください。

★ 子ども医療費助成の手続き(P41)

お子さんの保険証ができてからこども家庭課で手続きをしてください。

★ 未熟児養育医療について

問 こども家庭課 ☎0244-24-5215

出産時の体重が2000g以下であるなど、医師が入院を必要と認めた未熟児が、指定養育医療機関に入院した場合に、保険適用となる医療費や食事療養等の費用を助成します。

★ 在宅保育支援金(該当者のみ)

問 こども家庭課 ☎0244-24-5215

満3歳未満のこどもを家庭で保育する保護者に対して交付します。
申請時には、会場で育児相談もできます。

- **対象者への申請書発送** 半年に1回(8月下旬、2月下旬)
- **対象** 次の全てを満たす方
 - ・満3歳未満のこどもの保護者であること。
 - ・こどもと保護者がいずれも市内に住民登録があり実際に居住していること。
 - ・こどもを認可保育施設、認可外保育施設(院内保育所、企業内保育所も含む)などに入園(所)させず、家庭で保育している月間があること。
 - ・年度途中に認可・認可外の保育施設に入所、または預けていないこと。
 - ・市税の滞納がないこと。
- **交付金額** 月1万円(こども一人あたり)半年ごとに交付します。



赤ちゃんが生まれたら

さわって、あそんで!!こどもの遊び♪

お勧め自宅遊び ～小麦粉粘土の作り方～

小麦粉:水:油=1:1:少々

ご自宅でも簡単に遊べます。(塩も入れると口に入れた時、しょっぱくて吐き出します。)

指先の器用さ、創造性・集中力の向上などに繋がります♪

